

宗像市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

宗像市立学校の通学区域に関する規則（平成15年宗像市教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

別表第1赤間西小学校の項通学区域の欄中「マインシヨソ土穴二区」を「アソピール赤間駅前」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の宗像市立学校の通学区域に関する規則の規定は、平成25年3月31日から適用する。

宗像市立学校の通学区域に関する規則新旧対照表

改正案		現行	
別表第1(第2条関係) 小学校通学区域		別表第1(第2条関係) 小学校通学区域	
略	略	略	略
赤間西小学校	土六、城ヶ谷、赤間ヶ丘一区、赤間ヶ丘二区、城山、三郎丸、大谷、泉ヶ丘一丁目、泉ヶ丘二丁目、マンション土六一区、マンション土六二区 圓駅前	赤間西小学校	土六、城ヶ谷、赤間ヶ丘一区、赤間ヶ丘二区、城山、三郎丸、大谷、泉ヶ丘一丁目、泉ヶ丘二丁目、マンション土六一区、マンション土六二区
略	略	略	略
備考 略		備考 略	